

(2) 個別の取組事例

アンケート調査では、個別施設計画見直しに向けて各地方公共団体に共通する課題として、建設工事費等の上昇への対応や庁内調整等の計画の実行性確保が挙げられました。これらの課題への対応策として、ここでは(1)で紹介しました取組事例を補足し、次の項目について個別に取り上げることにします。

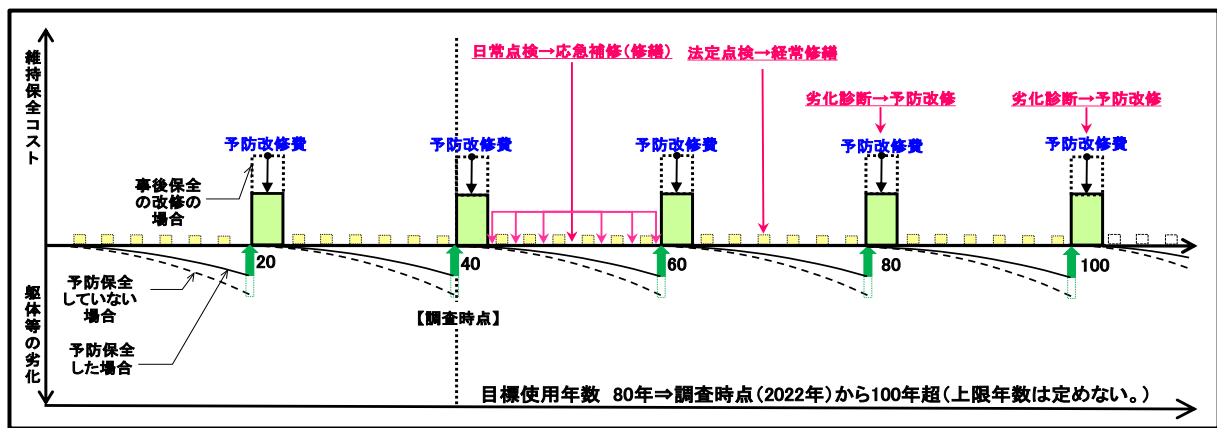
事例	タイトル	地方公共団体名	①施設情報の更新	②詳細な予算計画の策定	③新たな施策との連携	④将来推計を踏まえた望ましい学習環境の検討	⑤総合管理計画との連携及び複合化・集約化等(施設情報の一元化)	⑥部局横断的な検討体制
事例10	目標使用年数の延伸(1)	埼玉県坂戸市	-	○	-	-	-	-
事例11	目標使用年数の延伸(2)	京都府京都市	-	○	-	-	-	-
事例12	仮設校舎の整備の抑制	東京都世田谷区	-	○	-	-	-	-
事例13	施設情報の一元化・システム化	東京都千代田区	○	-	-	-	○	-

事例10 目標使用年数の延伸（1）

【埼玉県坂戸市】

- 保有する学校施設（小・中学校等）の大半が建築後30 年以上経過しており、施設の老朽化が著しいことから、施設の改修や修繕が喫緊の課題となっている。これを踏まえ、平成30年3月に学校施設長寿命化計画を策定して老朽化対策に取り組んできた。
- 5年目の計画見直しにあたり、当初計画どおりに改修等の事業が進んでいないこと、市の財政規模との乖離が大きいことなどから、財政的に持続可能な計画への転換が必要であった。そのため、建物をより長期間にわたって使い続けることにより、中長期的な改築、改修コストを削減する必要があった。
- そこで、市内18校の小・中学校のうち旧耐震の15校について、構造躯体調査を実施し、その中で（一財）日本建築センターによる「耐用年数評価」を導入した。
- 目標使用年数の延伸（長寿命化の方針）
 - ①目標使用年数は耐用年数評価の時点から100年超とし、上限年数を定めない。
→建物を可能な限り継続して使用する
 - ②日常点検、定期点検による補修・修繕（予防保全）を徹底し、改修コストを抑制する。
- 20年ごとに予防改修を繰り返し実施する。改修の間の点検・補修（いわゆる「予防保全」）が極めて重要である。

【図表 超長寿命化：予防改修型】



【図表 改修の間の「予防保全」のイメージ】

	点検・診断の概要	補修・修繕・改修の概要（必須事項）
1	日常点検 学校関係者が目視で外壁等の変状を確認	応急補修 変状の内容・程度に応じて補修を実施
2	法定点検（3年毎） 資格者が目視＋打診等により外壁等の変状を確認	経常修繕 外壁等のひび割れ、浮き、露筋、屋上防水の劣化等の修繕
3	劣化診断（約20年毎） 法定点検項目に加え、耐用年数評価において確認された中性化進行が大きい箇所等の近傍で、コア採取やはつり調査等を実施し、その後の中性化等の進行状況を確認	予防改修 ・耐用年数評価後に施工した防水性複層塗料の塗替え ・屋上防水の全面改修 長寿命化改修 ・中性化進行が大きい部分に亜硝酸塩の含浸、鉄筋腐食が顕著な箇所に断面改修工法の実施等

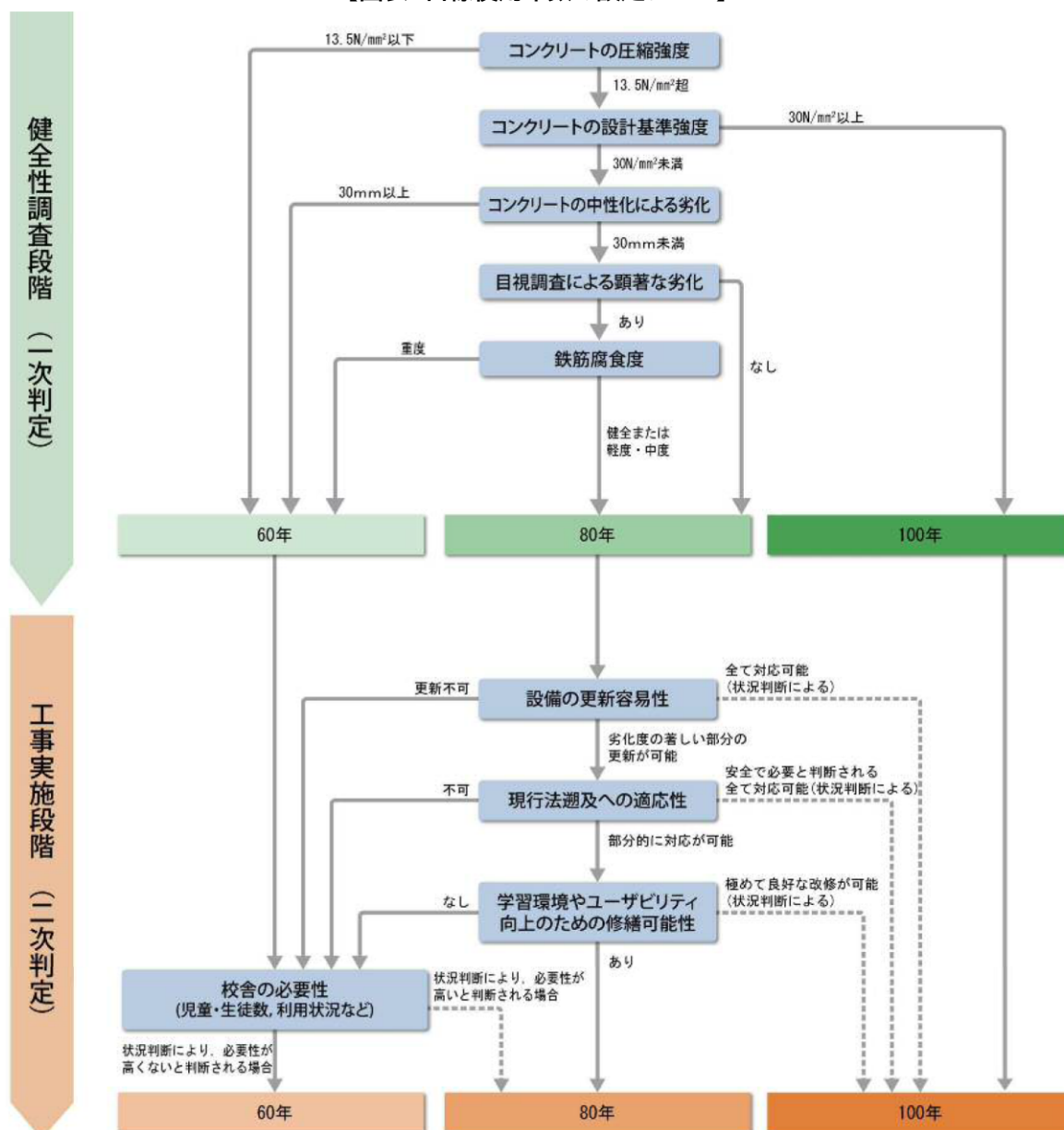
出典：坂戸市学校施設長寿命化計画,令和6年,P23

事例11 目標使用年数の延伸（2）

【京都府京都市】

- 「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」(平成29年3月)に記載のある長寿命化判定フローを参考にしつつ、京都市独自の判定基準を設定し、目標使用年数を60年・80年・100年の3段階で設定した上で、メンテナンスサイクルに応じて必要な各種工事(長寿命化改修、改築、予防保全、事後保全等)を実施することとしている。
- 目標使用年数を設定するための健全性評価は、構造躯体の健全性調査を踏まえた評価(1次判定)に加え、実際に長寿命化改修工事を実施する際(概ね、築50年頃)の基本計画策定時に、校舎の機能性等(設備の更新容易性、現行法遡及への適用性、学習環境やユーザビリティ向上のための修繕可能性、校舎の必要性)などの観点から調査を踏まえて行うこととし、そのうえで目標使用年数の最終的な設定(2次判定)を行うこととしている。

【図表 目標使用年数の設定フロー】



出典:京都市学校施設マネジメント行動計画, 平成30年1月, p4

事例12 仮設校舎の整備の抑制

【東京都世田谷区】

- 学校施設の改築・長寿命化は、通常、仮設校舎を建設して工事を行うが、その仮設校舎の整備には多額の費用を要する。そのため、整備方針検討時に拠点となる仮設校舎の共同利用、仮設校舎の縮小化や仮設校舎を建設しない改築・長寿命化の方法についても検討を行うなど、新校舎竣工後に取り壊すことになる仮設校舎の整備を可能な限り抑制することとしている。

【図表 仮設校舎の整備を抑制した事例】

竣工年度	改築校	仮設校舎の削減方法	削減効果費
平成 28 年度	太子堂小学校	近接する太子堂中学校敷地内へ仮設校舎を建設し、太子堂中学校の一部を仮校舎として使用	約 2. 2 億円
平成 28 年度	城山小学校	山崎中学校と若林中学校の統廃合により廃校になった旧若林中学校を仮校舎として使用	約 3. 8 億円
平成 29 年度	下北沢小学校	東大原小学校、守山小学校、北沢小学校の統廃合により廃校になった旧守山小学校を仮校舎として使用	約 1. 9 億円
平成 31 年度	若林小学校	旧若林中学校の跡地移転のため仮校舎不使用	約 3. 3 億円
平成 31 年度	代沢小学校	山崎小学校と代沢小学校の通学区域の変更により閉校になった旧花見堂小学校を仮校舎として使用	約 1. 8 億円
令和 6 年度 (予定)	池之上小学校	東大原小学校、守山小学校、北沢小学校の統廃合により廃校になった旧北沢小学校を仮校舎として使用	約 6. 7 億円
令和 6 年度 (予定)	八幡中学校	特別教室棟を利用したため、仮校舎不使用	約 2. 5 億円
令和 6 年度 (予定)	瀬田小学校	既存体育館及び特別教室棟を仮設校舎として運用して、仮設校舎面積の削減を図った	約 1. 8 億円

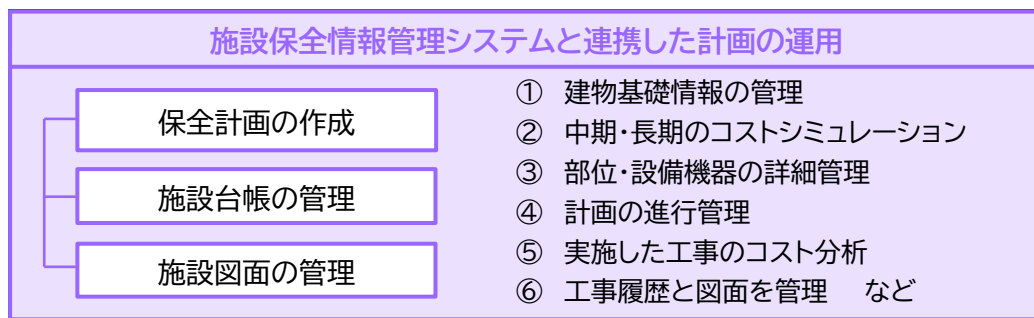
出典：世田谷区学校施設長寿命化計画一部改訂，令和6年6月，p38

事例13 施設情報の一元化・システム化

【東京都千代田区】

- 千代田区では、施設経営課が公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の一部を所管しており、学校施設を含めて区有施設のデータを一元的に管理する施設保全情報管理システムを整備している。
- 公共施設等総合管理計画における改修工事等の見通しを毎年度反映・更新し、工事の優先順位等の客観性・合理性を持った判断を行えるようにする。また、蓄積するデータの分析・評価から次期計画の作成、改修等の事業実施の際のデータ活用、施設に係る関連政策の基礎情報の管理などに活用する見込みである。
- システムの運用当初は、施設経営課が中心となり保全計画の作成、施設台帳の管理、及び施設図面の管理において活用し、その後順次運用範囲を広げることで、施設保全情報を関連部署とより一層共有して活用する予定である。

【図表 施設保全情報管理システムとの連携】



出典：千代田区公共施設等総合管理計画 全体方針編，令和6年12月，p128

- 施設情報の一元化・システム化により、次の効果が考えられる。

- ✓ いつでも最新・正確な施設情報を共有
- ✓ 紙媒体の保管場所の確保、労力の省力化
- ✓ 情報を一括管理でき、誤操作等による情報の消失リスクが低減
- ✓ 施設、年度、工事など様々な切り口で情報照会が可能
- ✓ 工事データの蓄積による総合管理計画のPDCAを実現
- ✓ 工事・修繕発注資料を効率的に作成可能

【図表 メインメニュー画面】



コラム2 魅力ある教育環境の整備による地域の活性化

【北海道安平町】

義務教育学校「早来学園」ができるまで

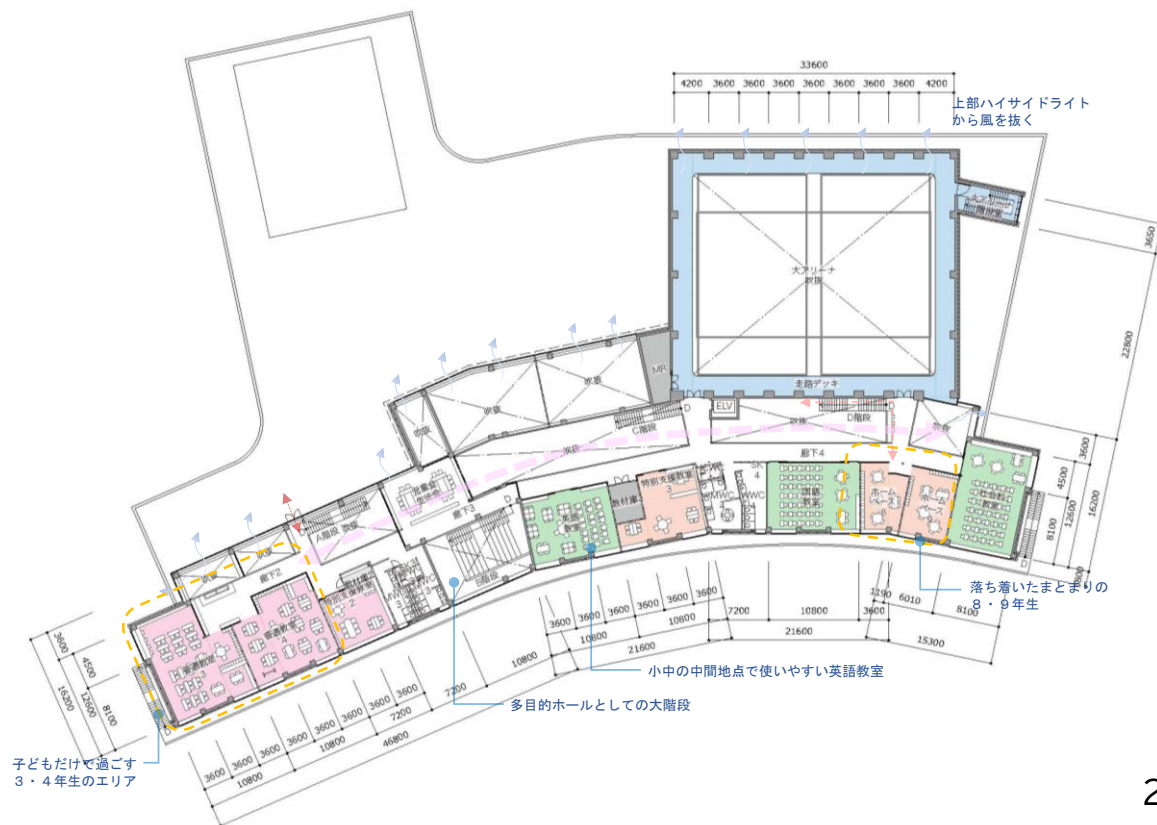
- 安平（あびら）町は札幌から千歳方向に約1時間の人口7,300人ほどの町です。もともとは農業や酪農、競走馬生産の町ですが、千歳、苫小牧には30分、新千歳空港は15分という立地の良さがあり、自然が豊富で子育てに適した自然環境と学校の開校が子育て世代の受け入れに奏功しました。
- 2017年からの安平町の10か年計画でも「教育」を最優先策とし、町おこしの中心に据えています。職員出身の町長が教育次長時代に参加した計画作成において子育てしやすい環境を町の基本方針に据えました。この結果、2022年以降4年連続で転入者が転出者を上回る「社会人口増」を実現しました。2023年は91人増で、教育立町のモデル例と言えます。
- 教育施策のエポックメイキングは中学校と周辺の3小学校を統合して2023年度に開校した小中一貫の義務教育学校、早来（はやきた）学園です。2024年10月現在は9学年約300人の児童・生徒数ですが、評判を呼んでおり、今後も児童生徒数の増加が見込まれます。実際、2023年度は19人、2024年度は10人の転入生が生じています。
- 9年制義務教育学校の新設は2018年の北海道胆振東部地震で中学校が使えなくなったことがきっかけです。当初は近接する小学校と被災した中学校の統合を目指して、被災後直ちに取得した早来小学校の隣接地を活用する計画・設計・建設に進みました。しかし、当初予定になかった別の2校の統合協議は地域の要望で異例のスピードで決着し、町内の1中学校（早来中学校）と3小学校（早来小学校/安平小学校/遠浅小学校）を一気に統合し、校舎は新しい場所に新設しました。

【学校の位置】

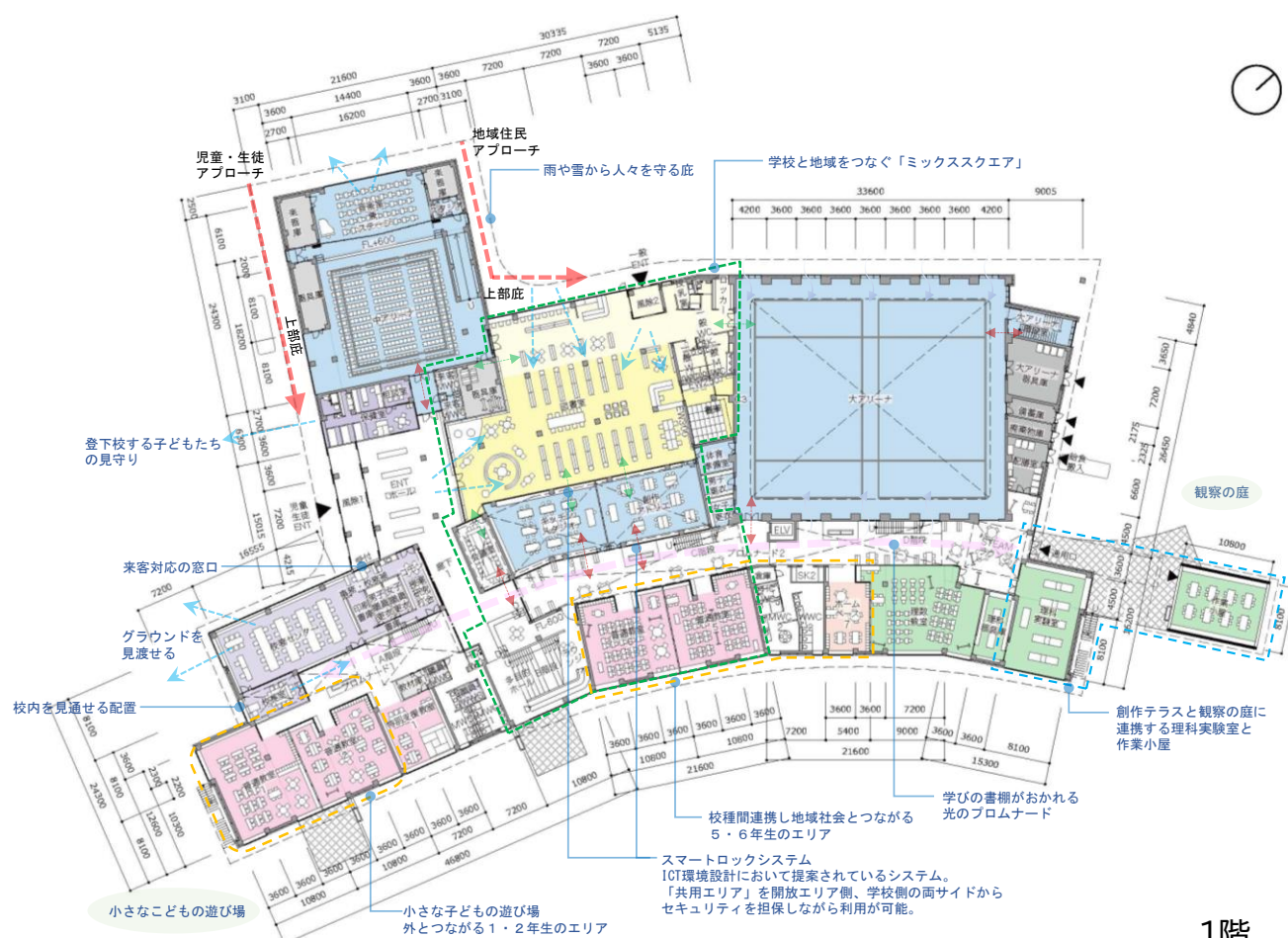


【早来学園の建物配置】





2階



1階

校舎新設での工夫

- 新校舎設計のコンセプトを「自分が“世界”に出会う場所」として学校（教育）に望まれているものを校舎に網羅し、児童生徒にとって良い環境として広い教室、広い廊下、空間にあった備品の配置を実現しました。これは新しい時代の学校施設として学習指導要領等の考えや実際のこどもたちの行動を考えたものであります。
- 普通教室の広さは、対話的な児童生徒がディスカッションする授業を想定し、可動式ホワイトボードを置いて、スペースを確認しながら設計しました。教室だけが授業の場ではなく、廊下でもフリーディスカッションを実施できるように広々としたスペースを確保し（「光のプロムナード」）、また廊下も「教室」の延長との考えから、廊下も含めて全館一定の室温に保てる寒冷地建築によって光熱費は統合前の4校合計に比べ減らすことができています。
- 中学生にあたる7年～9年生は、国語室、外国語室、理数室などと教科ごと大教室を移動しながら使用し、普通教室は使っていません。ただ、ホームルームや休み時間の居場所、廊下の設置などのため「ホームベース」という場所を設けました。
- 普通教室は、これまでの64平方メートルから1年生は120平方メートル、2年生は90平方メートル、3年生は再び120平方メートル、4～6年生は90平方メートルと広さにバリエーションをつけ、各教室も個性を持たせて学年ごとの特徴を際立たせて変化に富んだ学校生活を送れるよう設計しています。
- ICT環境としては、いままでの黒板の倍の大きさのホワイトボードを設置し「板書」を残したうえで、各普通教室に前後両方で使えるようプロジェクターを2つずつ設置しています。
- 小中一貫を生かし、小学校高学年から科目別に専任教師が担当する仕組みです。初等部（1～4年生）、中等部（5～7年生）、高等部（8～9年生）でくくりとする4－3－2制度です。このため、中学校に入学した際に不登校などが起こりやすいとされる、いわゆる中1の壁はなく、不登校児童生徒の数は減っています。

体育館・図書館などの市民開放

- 体育館（アリーナ）が2つあり、広い方の大アリーナは学芸会などで使うステージがなく、スポーツ専用の施設です。中アリーナはステージがあり、文化活動専用を意図していました。普段はステージ部分を稼働壁で囲い、音楽室として使用しています。
- 教科教室では、広さのあるキッチン（調理室）とアトリエと呼ぶ美術室があります。アリーナとともに放課後は住民に開放しています。このほか、まなびお（図書室）も住民に開放されており、児童生徒と地元の方々が自然な形で交流しています。セキュリティ面の工夫としては、図書室から校内への出入りは顔認証方式を導入し、児童生徒や教師など学校関係者以外は他の室に入出入りできないようにすることで安全確保をしています。
- 公私連携認定こども園と児童館等は道を隔てた隣接地にあり、0歳から15歳までの「一貫教育」が実現しています。

建設コスト

- 建設費用は総額37億円で総事業費に対して補助は約12.6億円で、約20億円は町債となりましたが、町債の償還金の75%には交付税が充てられるので、町としての実質負担は10億円を切りました。建設費高騰の影響も少なく建設できたことも幸いでした。
- 統合前と比べて通学支援に係る経費は増加している一方で、毎年の維持費用は3000万円減額できています。

検討・推進体制と教育立町の思い

- 校舎新設は町を挙げてのプロジェクトで、町長部局の政策推進課が中心となり、ICT課、総務課、保健福祉課、それに教育委員会と町役場の部局横断体制ができあがりました。これが計画・設計・建設を円滑にし、スピードアップがはかれました。
- 安平町には早来学園のほか、町北部の追分地区に小学校と中学校が各1学校あります。早来学園の成功もあり、追分地区の小中を合併させ、義務教育学校とする案も含め検討が始まっています。

【早来学園 光のプロムナード】



第3章 個別施設計画の充実・見直しをさらに推進するために

(1) 個別施設計画の充実・見直しの際に留意すべきポイント

個別施設計画の充実・見直しにあたっては、まず現行の個別施設計画を振り返り、個別施設計画策定後の様々な状況変化を把握し、計画策定時点では考慮されていなかった視点も含め、全体としての課題を洗い出すことが重要です。

個別施設計画を真に実行できるものにするためには、教育委員会だけでなく、首長部局との横断的な検討体制のもと、学校施設の長寿命化とあわせて、学校施設の適正規模・適正配置の検討や他の公共施設との複合化・共用化、さらに管理運営面での改善等の取組により、教育環境の向上とコストの最適化を同時に実現していくための検討が求められます。

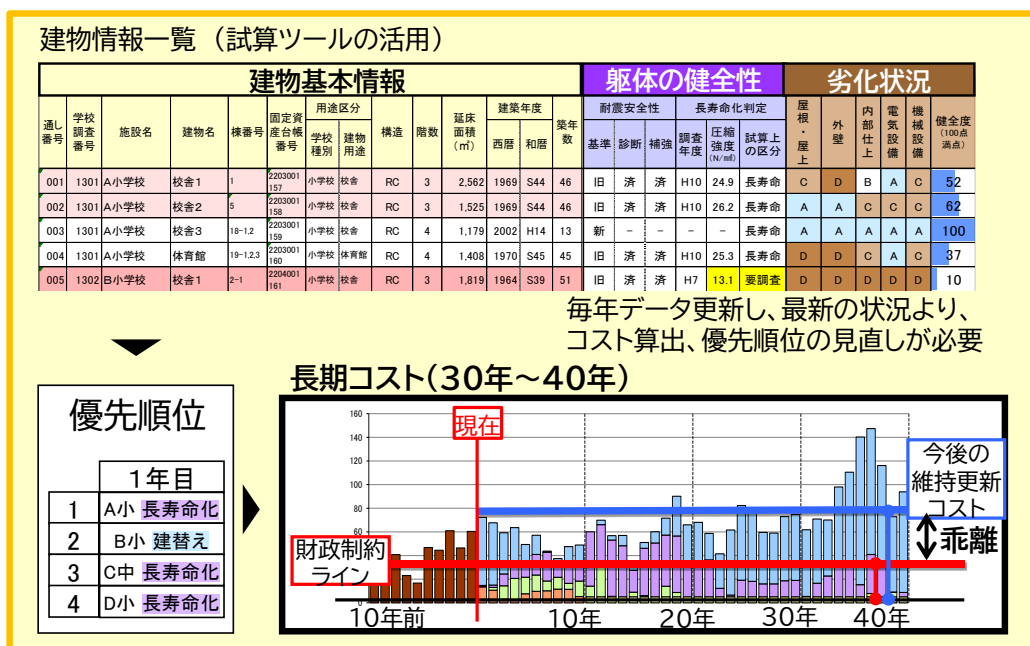
また、アンケート調査によると、いくつかの地方公共団体において個別施設計画の実行段階で建設工事費等の事業費の上昇等による入札不調・不落が生じ、結果として工事費の圧縮、事業の見直しによる改修・修繕の先送りによって長寿命化改修のタイミングを逸してしまう、あるいは不具合が積み残ることで将来コストがさらに上昇してしまう、という悪循環の懸念が生じています。こうした点からも、個別施設計画の充実・見直しの必要性は増していると考えられます。

以下に、個別施設計画の見直しに係る対応項目に沿って、前章で取り上げた事例を振り返り、個別施設計画の充実・見直しの際に留意すべきポイントとしてまとめます。

1 施設情報の更新

【千葉県柏市】の事例は、計画策定時点（H30）と計画運用後（R6）の施設劣化状況の変化及び現状の整備レベルを調査し、そのデータを根拠の一つとして、老朽化対策と適正規模・適正配置の方針を連動させようとしています。施設の現況を正確に把握することが、その後の検討のベースになります。

個別施設計画を効率的・効果的な計画とするためには、継続的なデータ更新を行うことで、常に最新の老朽化の実態と整備レベルを把握し、今後の中長期的なコスト見通しや対策の必要性、優先順位を正しく判断・見通すことに留意すべきです。

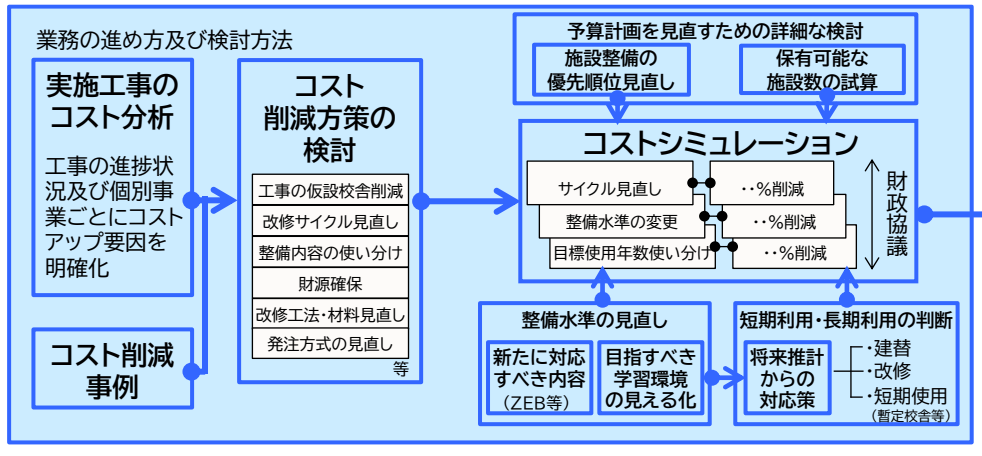


2 詳細な予算計画の策定

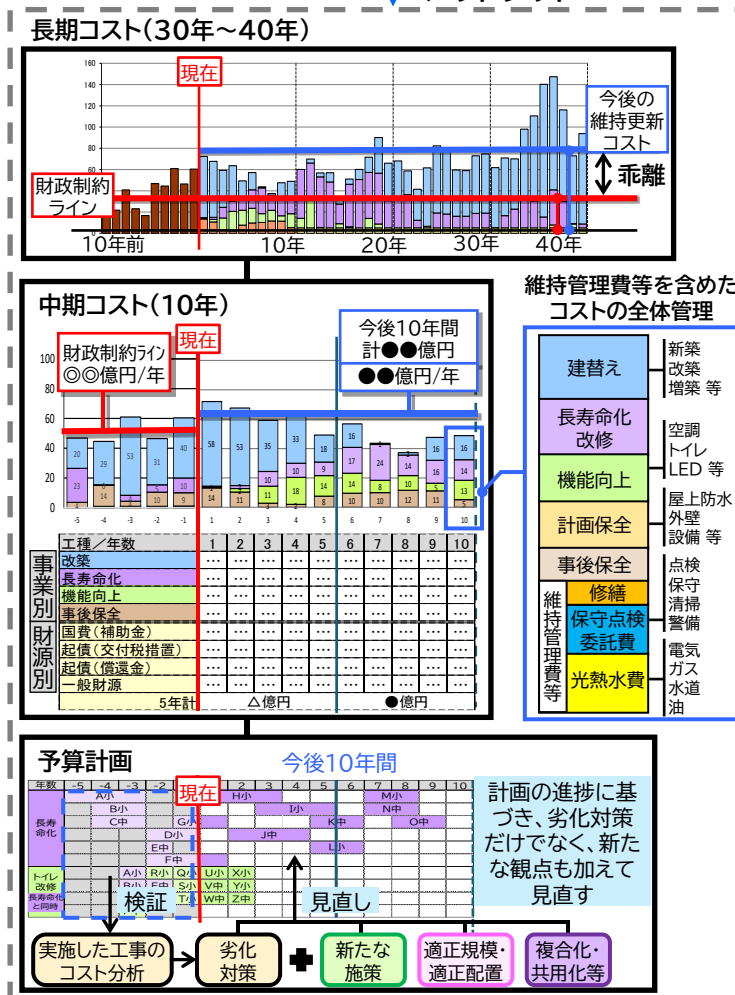
【千葉県市原市】の事例では、施設の使用年数の判断を市独自の指標を活用して定量的に行い、保全コストを最適化しています。また、学校の敷地内に複数の建物がある場合、敷地単位での更新事業の最適化を図る工夫をしており、定量的な指標による予算計画の例と言えます。

【兵庫県西宮市】の事例では、さまざまなコスト削減策を検討した上で、長寿命化改修の内容の見直しや、整備内容を厳選した中規模改修を新たに設定することで今後の事業費を圧縮しています。財政部局と合意を図るためには、財源別のシミュレーションを行うことも重要です。

老朽化対策の優先順位を決定したら、コスト削減策を検討し、様々な整備パターンによるコストシミュレーションを実施、比較検討を行うことで、詳細な予算計画の策定につなげていきます。



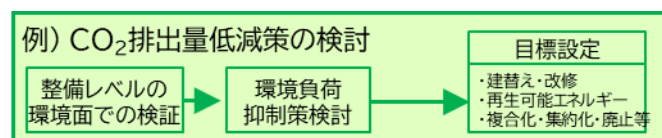
アウトプット



3 新たな施策との連携

【静岡県】の事例では、静岡県地球温暖化対策実行計画に基づき、脱炭素社会の実現を目指しており、県有施設の4割を占める学校施設の老朽化対策と温室効果ガスの削減効果を連携させて検討しています。校舎改築時に行うZEB Ready化のみでは効果が限定的であること、校舎のLED化は年間のCO₂削減量の費用対効果が大きいこと、省エネルギー対策のみでなく太陽光等の「創エネ」や施設の集約等を行わねばCO₂削減効果が十分でないこと等のデータを、施策の立案に役立てている事例です。

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、防災など地域に密着した公共施設としての役割も求められます。猛暑対策の空調設置、バリアフリー化、GIGAスクール、DX対応、脱炭素化社会の実現など、老朽化対策と様々な施策を連携して進めることに留意すべきです。

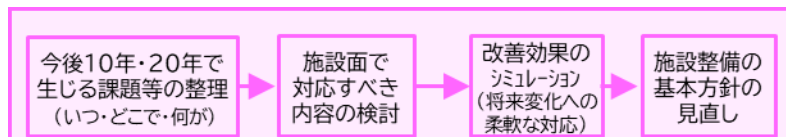


4 将来推計を踏まえた望ましい学習環境の検討

【広島県福山市】の事例は、児童生徒数の推計に基づき、「福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」を策定し、小中一貫教育と教育環境の整備を定め、個別施設計画による老朽化対策と整合を図りながら進めています。学校規模と学校配置の適正化への取組方針に基づき、(1) 学校再編（義務教育学校）、(2) 交流館その他の公共施設との複合化、(3) 学校施設の建替え・長寿命化改修をセットで検討するという、ハード面とソフト面を併せた検討に取り組んでいます。

【埼玉県上尾市】の事例は、学校再編を含む個別施設計画の内容について地域住民の合意が得られず実行できないでいたことの解決策として、あらためて地域住民の意見を反映させた「新しい学校像」を設定したうえで、適正規模・適正配置の方針とそれと連携した個別施設計画を策定しています。

児童生徒数の将来推計を踏まえた学校施設の在り方の検討や他の公共施設との複合化・共用化の検討等に当たっては、子供たちにとって望ましい教育環境を実現するためという目的のもと、それぞれの地域特性や地域住民の意見等を十分に反映させる必要があることに留意すべきです。

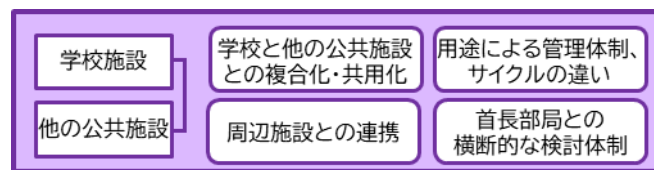


5 総合管理計画との連携及び複合化・集約化等（施設情報の一元化）

【東京都千代田区】の事例は、学校施設を含めた区有施設の情報を一元化して、施設保全情報管理システムで運用しはじめています。

【愛知県蒲郡市】の事例は、市民アンケートなどをベースに、中学校区ごとに、学校に地域コミュニティ機能を複合化する地区個別計画を作成し、ワークショップなどを通じて市民ニーズを汲み取りながら合意形成を進めています。学校施設を所管する教育委員会と市長部局の資産マネジメント課が歩調を合わせて推進しています。

学校施設と他の公共施設との複合化を検討するためには、施設情報の一元化が必要になります。一元化することで、首長部局と教育委員会が全体予算を見ながら施設の複合化、教員の負担軽減などを横断的に検討することが可能になります。



6 部局横断的な検討体制

【兵庫県西宮市】の事例は、事務局としても教育委員会学校管理課と首長部局の営繕課及び保全課で構成され、さらに副市長をトップとする検討委員会を立ち上げ、市の総合計画の財政フレームと整合の取れた計画を策定し実行につなげています。

教育委員会と首長部局の組織横断的な検討体制は、【埼玉県上尾市】【千葉県市原市】でも見られます。【神奈川県小田原市】と【広島県福山市】の事例は、教育委員会が主体となり、望ましい教育環境を議論するところから始めています。

個別施設計画に基づき実際の整備事業を実行する段階では、合意形成がより重要になります。

【静岡県】の事例は、学校ごとに敷地や建物情報や配置図を用いて、当面の建替えの配置と効果、長期的視点で将来の完成形の配置と効果を、配置図等で表示するとともに、レーダーチャートで教育環境の改善方針が見える化して使用者、施工者、事業課間で合意形成を図りながら事業を推進しています。

【静岡県牧之原市】の事例は、未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画（学校再編計画）に基づき小学校8校と中学校2校を義務教育学校2校に再編する計画を進めています。そのプロセスで、教育委員会部局と市長部局が協力して全庁体制で横断的に検討し、計画から建設に至るまでの各ステップで、広く市民や関係者の意見を取り入れ、合意形成を図りながら進めています。

個別施設計画を真に実行できるものにするためには、教育委員会内部はもちろん、財政部局、資産マネジメント担当、営繕部局、学校、地域など多くの関係者を含めた部局横断的な検討体制を構築し、合意形成を図ることが重要です。

個別施設計画は、各地方公共団体において明確化する教育ビジョン（教育方針）を具体化するものであるため、施設の老朽化対策はもとより、教育環境の向上の観点を盛り込んだものであることに留意すべきです。そのうえで、限られた財源の中で行うべき対応を検討しなければなりません。その際に、複合化や適正規模等の検討を含めて対応し、真に実行できる計画とすることが重要です。

＜個別施設計画の充実・見直しの対応項目＞

アウトプット

1 継続的なデータ更新の実施

建物情報一覧（試算ツールの活用）
毎年データ更新し、最新の状況より、コスト算出、優先順位の見直しが必要

建物基本情報										躯体の健全性		劣化状況		優先順位
学年 番号	施設名	種別	用途区分	構造	築年数	延床面積	建築年度	躯体健全性	長寿命化判定	劣化状況	劣化率	劣化率		
001-1200 A小中学校	校舎2	1	020000	RC造	2	2,562	1989	S44	A6	劣化	劣化	劣化	2	
002-1200 A小中学校	校舎2	1	020000	RC造	2	1,920	1989	S44	A6	劣化	劣化	劣化	2	
003-1200 A小中学校	校舎2	1	020000	RC造	4	1,770	2002	H14	C13	劣化	劣化	劣化	100	
004-1200 A小中学校	体育館	1+123	020000	RC造	4	1,403	1970	S45	A5	劣化	劣化	劣化	37	
005-1200 B小学校	校舎1	1+1	020000	RC造	3	1,819	1984	S39	E1	劣化	劣化	劣化	10	

1年目
1 A小・長寿命化
2 B小・建替え
3 C中・長寿命化
4 D小・長寿命化

長期コスト(30年~40年)
現在の維持更新コスト
今後の維持更新コスト
財政制約ライン
乖離
10年前 10年 20年 30年 40年

2 詳細な予算計画の策定

業務の進め方及び検討方法

実施工事のコスト分析
工事の進捗状況及び個別事業ごとにコスト要因を明確化

コスト削減事例

コスト削減方針の検討
工事の仮設削減削減
改修サイクルの見直し
整備内容の使い分け
財源確保
改修工法・材料の見直し
発注方式の見直し
等

予算計画を見直すための詳細な検討
施設整備の優先順位見直し
保有可能な施設の試算

コストシミュレーション
サイクル見直し
整備水準の変更
目標使用年数使い分け
等

整備水準の見直し
新たに对应すべき内容
学習環境の見える化

短期利用・長期利用の判断
将来推計からの対応策
・建替
・改修
・短期使用
(新定校舎等)

中期コスト(10年)
財政制約ライン
現在
今後10年間
○◎億円/年
●●億円/年

維持管理費等を含めたコストの全体管理
建替え
長寿命化
機能向上
計画保全
事後保全
維持管理費等
新築
改修
増築等
空調
トイレ
LED等
屋上防水
外壁
設備等
点検
保守
清掃
準備
点検費
委託費
電気ガス水道
油

3 長寿命化方針以降の新たな施策との連携

例) CO₂排出量低減策の検討

整備レベルの環境面での検証 → 環境負荷抑制策検討

目標設定
・建替え・改修
・再生可能エネルギー
・複合化・集約化・廃止等

PDCAの実行

予算計画
今後10年間
現在
計画の進捗に基づき、劣化対策だけでなく、新たな観点も加えて見直す

実施した工事のコスト分析 → 劣化対策 + 新たな施策 → 適正規模・適正配置 → 複合化・共用化等

4 将来推計の実施による学校施設面での対応

今後10年・20年で生じる課題等の整理(いつどこで何が)

施設面で対応すべき内容の検討

改善効果のシミュレーション(将来変化への柔軟な対応)

施設整備の基本方針の見直し

5 総合管理計画との連携及び複合化・集約化等への対応(施設情報の一元化)

学校施設
他の公共施設

学校と他の公共施設との複合化・共用化
周辺施設との連携

用途による管理体制、サイクルの違い
首長部局との横断的な検討体制

111

資料編

(1) 調査概要

本事例集の作成にあたり、全ての地方公共団体を対象とするアンケート調査の実施、総務省の統計資料等から人口動態・周辺環境等の把握、及びヒアリング調査による事例の深掘りを行った。

① アンケート調査

調査対象：すべての地方公共団体

調査方法：メールによる配布・回収

調査内容：1) 個別施設計画のデータ提供
2) 個別施設計画の見直し及び公表の有無
3) 個別施設計画の見直し取組状況

調査時期：令和6年10月16日（水）～令和6年11月29日（金）

回収数：1,057件

② 統計情報等の収集・整理

総務省統計局等のホームページに公表されている次のデータを収集・整理した。

- ✓ 国勢調査（令和2年度）
- ✓ 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（平成23年度・令和5年度）
- ✓ 学校基本調査（平成23年度・令和5年度）
- ✓ 公共施設状況調査（令和4年度）
- ✓ 公共施設状況調経年比較表（平成18年度～令和4年度）

③ ヒアリング調査

①②をもとに、各地方公共団体の参考になると思われる事例に対して、ヒアリング調査（メール、電話、WEB会議）を行った。ヒアリング対象は、様々な人口規模や人口動態、地域区分から選定するように配慮した。特に次の点について追加情報を収集した。

- ✓ 組織体制（事務局、委員会、作業部会等のメンバー構成など）
- ✓ スケジュール（検討期間、大まかな流れ、会議等の時期・議題など）
- ✓ 計画の進捗状況（改修等の設計・工事、再編等の進み具合など）

(2) 協議会

本事例集の作成に当たり、学校施設整備や公共施設マネジメント等に関する学識経験者や先進的な取組がなされている地方公共団体職員からなる協議会を設置し、業務の方針や内容、分析等について協議会に意見を求めた。

協議会の開催概要

回	時期	主な議題
第1回	令和6年11月	- 業務の進め方（調査方法、工程表）の確認 - アンケート調査結果の速報 - 先進的な取組事例の検討
第2回	令和7年1月	- 事例集の主旨・目的の確認 - 個別施設計画見直しに向けた課題の検討 - 地方公共団体の分類ごとの傾向の分析 - 取り上げる事例の検討
第3回	令和7年3月	- 事例集（案）の確認 - 個別施設計画の充実・見直しをさらに推進するための課題の検討

協議会委員

倉斗 綾子	千葉工業大学 創造工学部 教授
斎尾 直子	東京科学大学 環境・社会理工学院 建築学系 教授
恒川 和久	名古屋大学 大学院工学研究科 教授
山森 光陽	日本大学 経済学部 教授
横田 恭子	静岡県教育委員会 教育施設課 課長

（以上5名、氏名の五十音順、役職・敬称略）

<オブザーバー>	文部科学省 大臣官房 文教施設企画・防災部 施設助成課
<事務局>	株式会社ファインコラボレート研究所

(3) 参考資料

- インフラ長寿命化基本計画
(平成 25 年 11 月インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議)
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/infra_roukyuuka/
- 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針
(平成 26 年 4 月総務省)
<https://www.soumu.go.jp/iken/koushinhiyou.html>
- 文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）
(平成 27 年 3 月文部科学省) ※令和 3 年 3 月改定
https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/infra/index.htm
- 学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について
～学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して～
(平成 27 年 11 月学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議)
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/013/toushin/1364500.htm
- 学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成 27 年 4 月文部科学省）
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/036/toushin/1356229.htm
- 学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月文部科学省）
https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11373293/www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/03/1383568.htm
- 学校施設の個別施設計画（ネクストステージ）事例集（令和 3 年 3 月文部科学省）
- 学校施設等の整備・管理に係る部局横断的な実行計画の解説書（令和 4 年 3 月文部科学省）
- 学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書（令和 5 年 3 月）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1334433.htm
- 令和 5 年度 学校の適正規模・適正配置及びより良い教育環境の実現に向けた部局横断的な検討体制による学校施設に係る計画策定事例に関する調査報告書（令和 6 年 8 月）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tekisei/1420015_00008.htm
- 「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告
(令和 4 年 3 月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議)
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/044/toushin/1414523_00004.htm

アンケート調査結果

(1) アンケート調査の概要

1) 目的

個別施設計画の充実・見直しをより一層促進するため、全ての地方公共団体を対象とするアンケート調査を実施した。アンケート調査では、個別施設計画の公表及び見直しの有無、個別施設計画の概要データ、個別施設計画見直しに向けての課題、見直し取組状況、及び見直し効果について把握した。

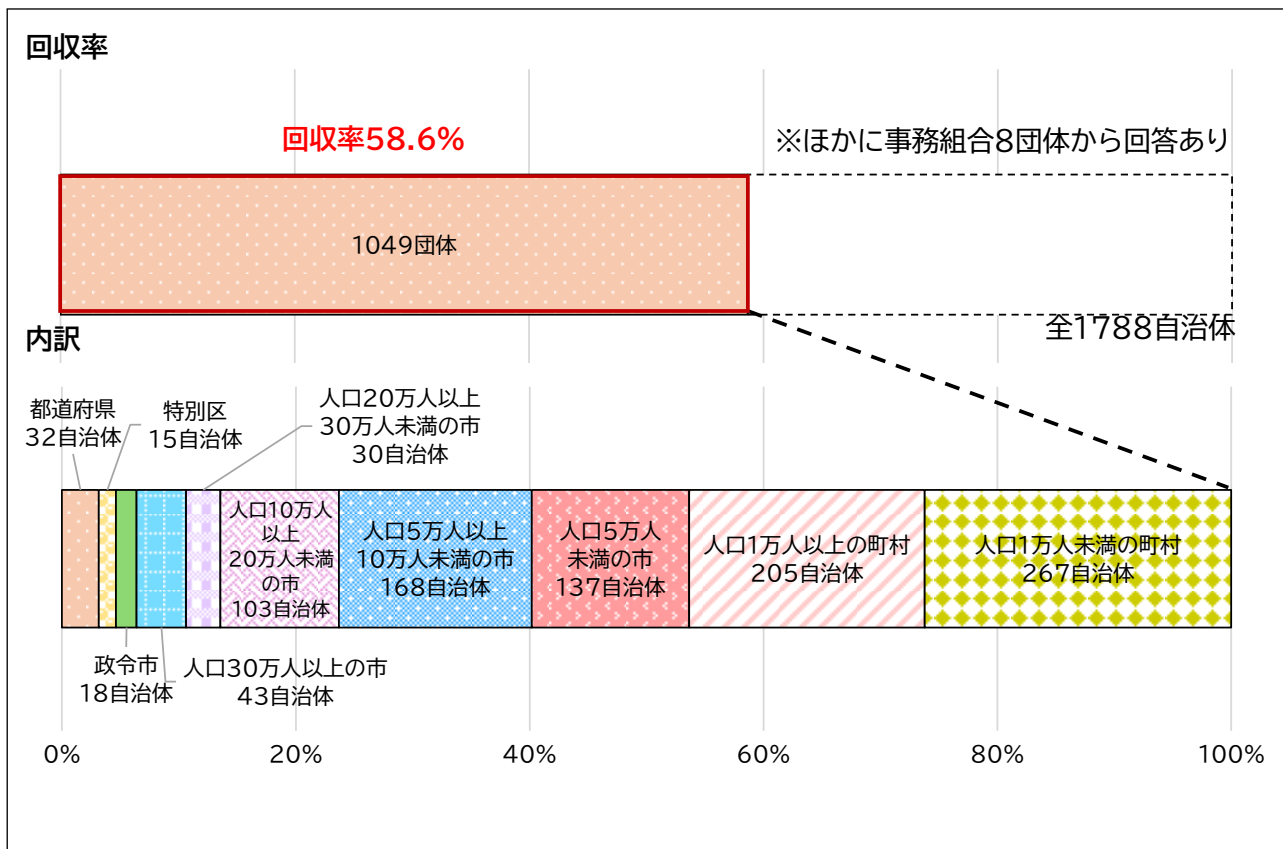
2) 対象

- 全国の都道府県・市区町村および学校を有する事務組合

3) 回収状況

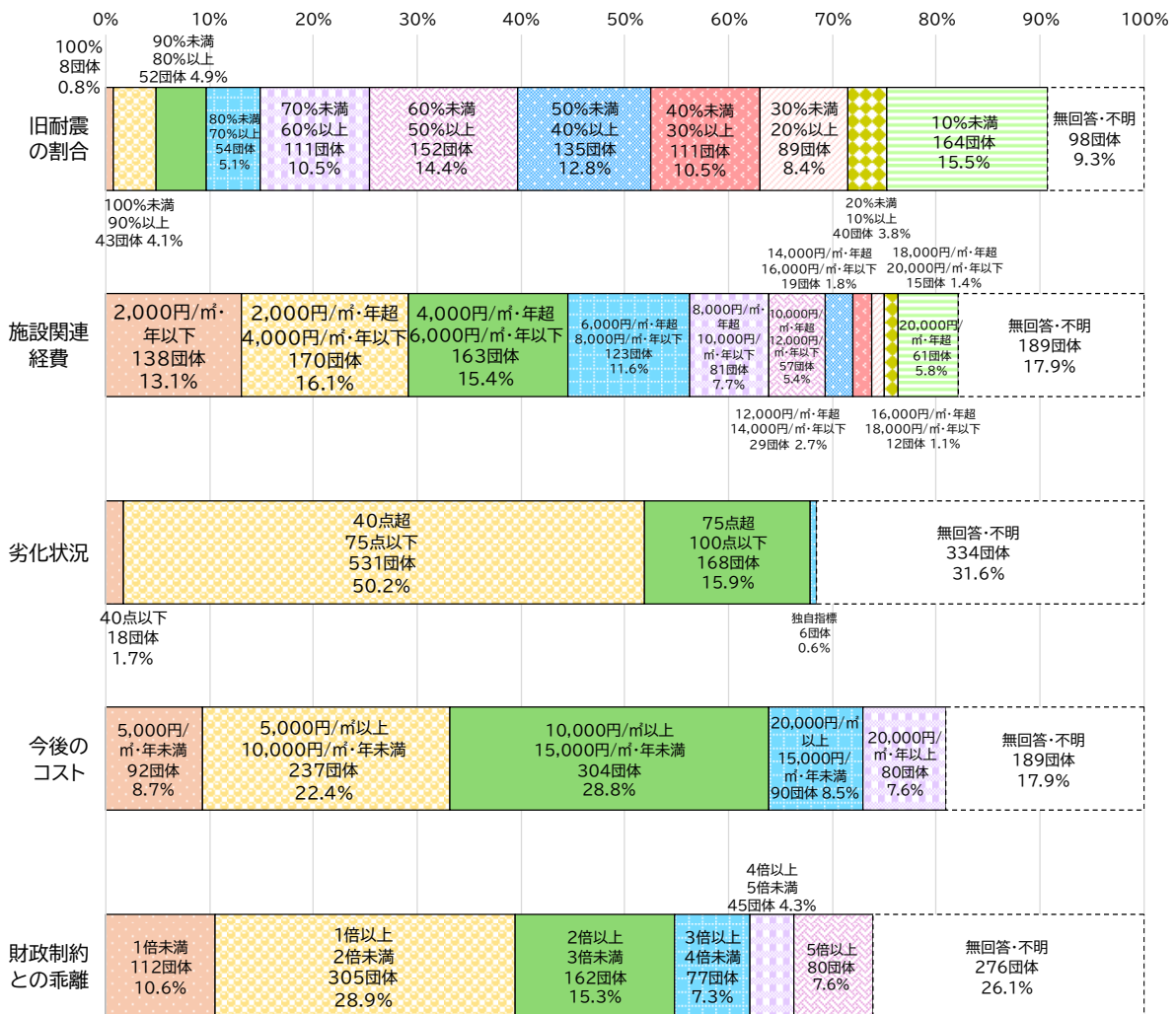
- 1,057件の回答があった。このうち事務組合8団体を除くと、回答があったのは1,788団体中1,049団体で、回収率は58.6%であった。
- 地方公共団体を人口規模ごとに分類した場合、回収率では、特別区から人口5万人以上の市は7～8割、政令市は9割の団体から回答をいただいているが、5万人未満の市からの回答は5割前後であった。

<図表 回収状況>



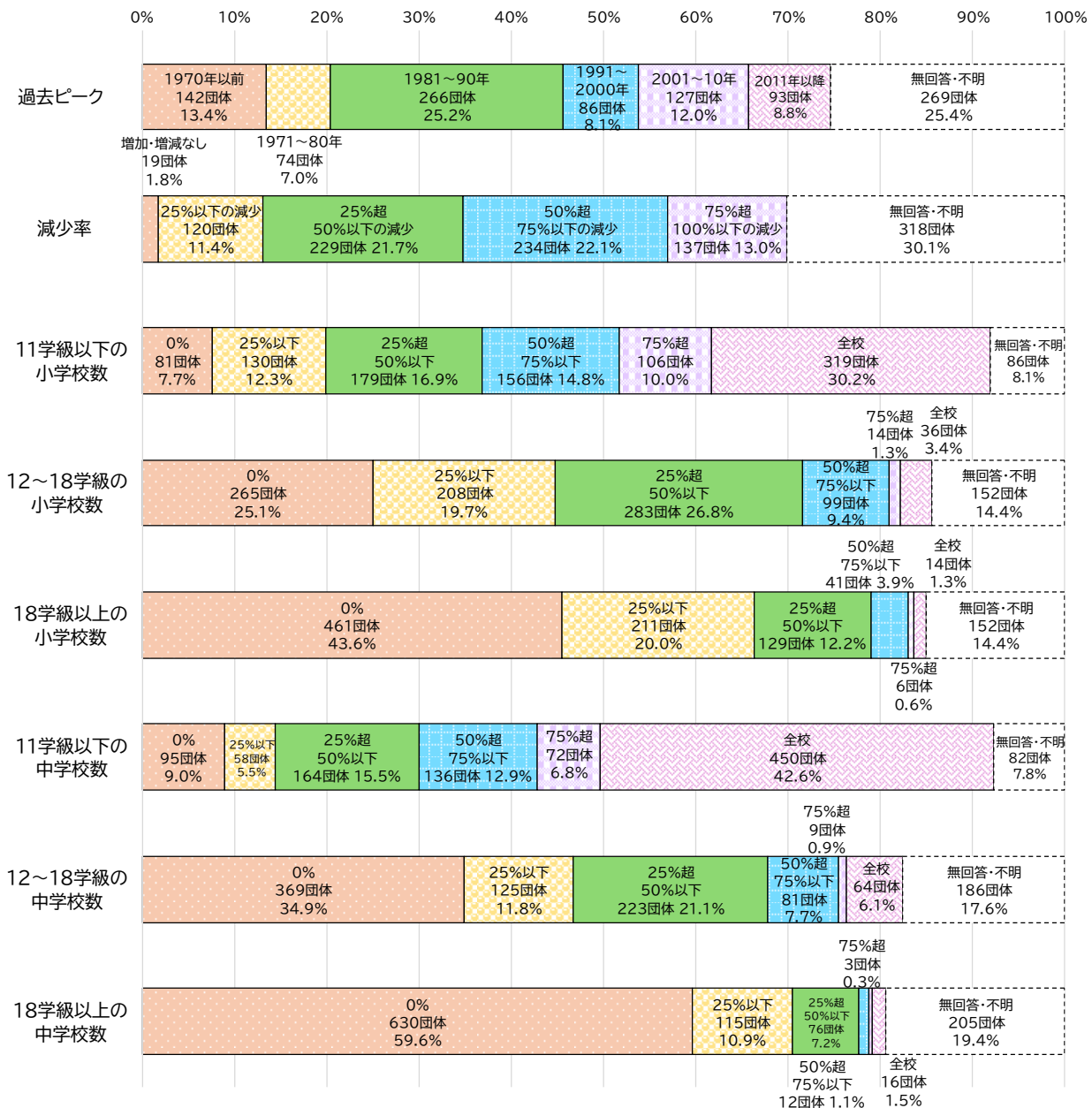
(2) 個別施設計画の概要

1) 学校施設の状況



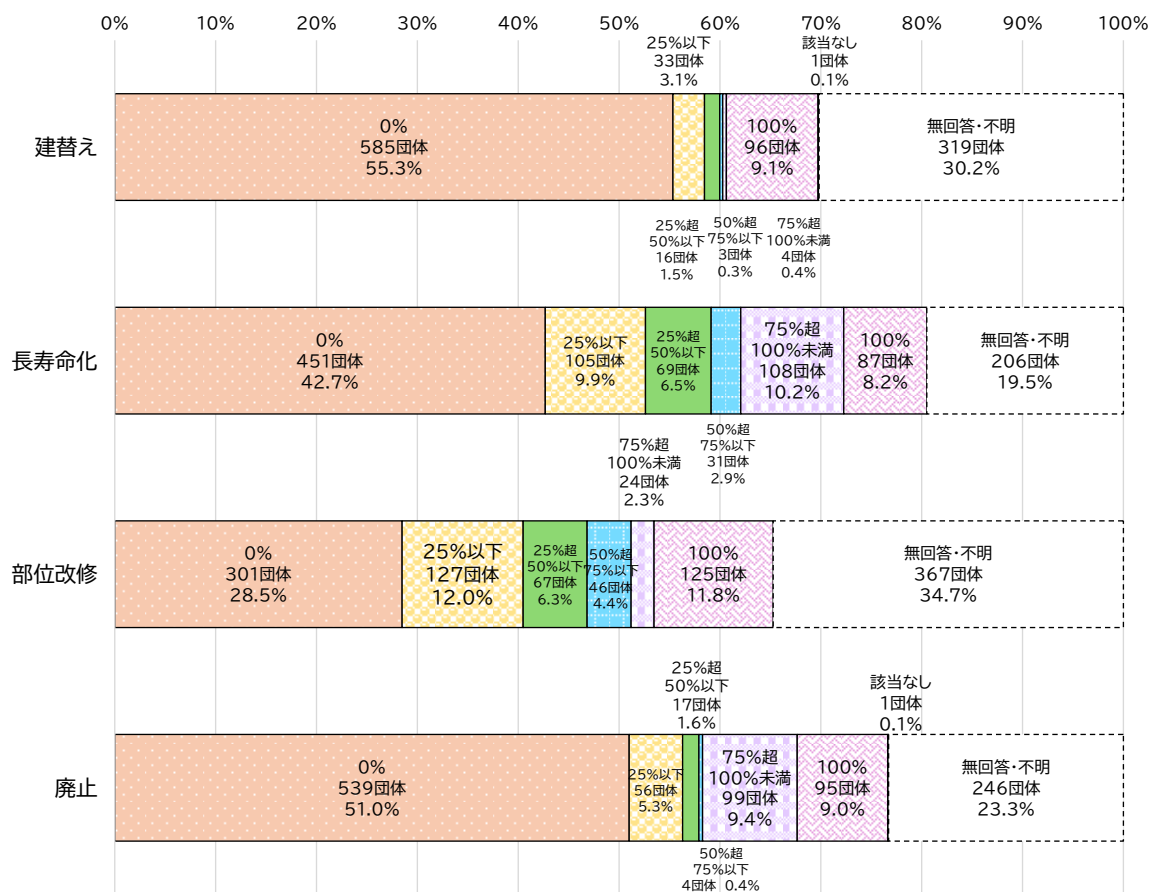
※四捨五入のため、合計が100%にならない場合があります。

2) 児童生徒数・学級数の変化



※四捨五入のため、合計が100%にならない場合があります。

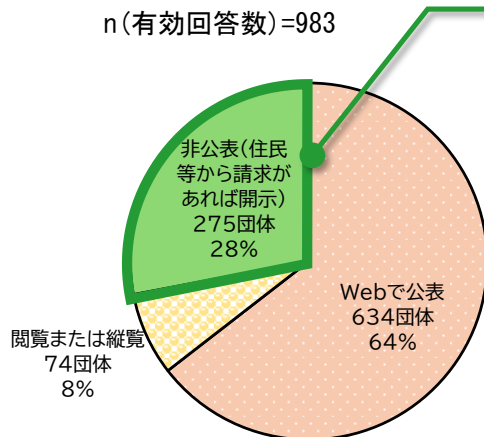
3) 計画の進捗率



※四捨五入のため、合計が100%にならない場合があります。

(3) 個別施設計画の公表及び見直しの有無

1) 公表の有無



非公表の理由

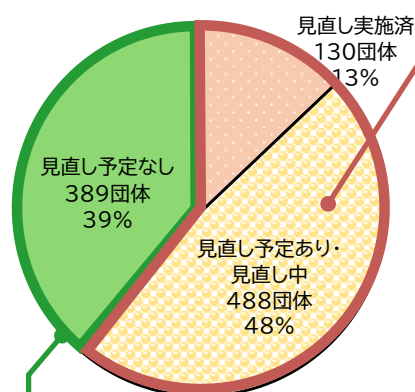
予算に関係するため、公表に適さない	147
住民への丁寧な説明が必要な内容が含まれるため	121
計画見直し後に公表する予定・今後公表予定する	47

その他理由

- ・財政的な理由から計画に沿った改修実施の見込みが不透明
- ・特筆すべき理由はない
- ・一部の学校の統合等の方針が決まっていないため
- ・本計画の内容を反映させた別計画を公表しているため
- ・他施設の個別施設計画が非公表のため
- ・庁内で予算合意が得られておらず、実現性が低い
- ・統合を検討しており、長寿命化計画を推進するとの誤解を避けるため
- ・公共施設等総合管理計画で維持管理等の基本的な方針を周知できている
- ・首長部局との調整が必要なため
- ・あくまで中長期的な大まかな予定であり、順番の前後、工事未実施等変更する場合が予想されるため
- ・過大規模校の解消について検討中のため
- ・適正規模・適正配置計画を立案中であり、大幅に見直しがある可能性があるため
- ・公共施設等総合管理計画はあるが、詳細な個別計画がないため

2) 見直しの有無

n(有効回答数)=1,007



見直し実施の理由

計画で定める見直し時期を迎えた	407	多
他の計画と整合を取る必要が生じた	108	
対象施設に変更(取りやめ、追加等)が生じた	108	
計画どおりに進まないことが分かった	104	
脱炭素やユニバーサルデザイン、SDGs等の新たな指針を盛り込む必要が生じた	36	
老朽化対策の方針を変更した	25	少

その他の理由

- ・部分的な改修等も反映させるため
- ・前倒しで工事を行った
- ・上位計画の見直しや社会情勢の変化に対応するため
- ・市民からの声を受けて
- ・持続可能な財政フレームの範囲内に調整する必要がある
- ・学校統合が本格化してきたため
- ・改正労働基準法への対応
- ・コロナウイルスの影響により、改修等の後倒しがでてきた
- ・物価上昇
- ・総合計画・総合管理計画の改定があった(総務省から見直しの通達があった)
- ・設備機器管理計画の更新
- ・計画に個別施設毎のコストを記載していなかったため
- ・進捗確認や評価など明確化するため
- ・1校に対する事業費及び改修年が想定以上にかかるため
- ・学校施設の状況等を継続的に把握するため
- ・トイレの洋式化やLED改修等も並行して対応する必要が生じた
- ・より有利な財源確保のため
- ・予算等の調整が必要となるため
- ・コストの試算方法を見直したため
- ・各年度の予算との整合性確保

見直し未実施の理由

現計画の期間中	340	多
人手が不足している	53	
計画を見直す合意が取れない(予算がつかない)	30	
計画どおりに進んでいる	22	
見直し方が分からない	18	少

その他理由

- ・学校の統廃合を検討中
- ・上位計画に統合された
- ・地震の影響もあり、復旧方針が未確定な状況であることから、現時点での見直しは難しい(石川県からの回答)
- ・見直ししたとしても実行が相当困難なことが予測されるため

(4) 個別施設計画の見直しにあたって気になる点

(計画の実行性確保の観点)

財政制約とのかい離をおさめる方法がわからない

財政部局との折衝がうまくいかず、具体的な予算計画として提示できない

計画どおり進んでいない

過去計画のデータが散逸して、計画の効果検証や振り返りができない

効果検証の具体的な方法が分からない・PDCAのやり方が分からない

(部局横断的な検討体制の観点)

計画策定時、学務系部署に働きかけたが、積極的に協力してくれない

計画策定時、首長部局に働きかけたが、積極的に協力してくれない

計画で出た結論が首長部局・教育委員会の意向と相反するものであり、計画を曲げざるを得なくなった
都道府県や他の自治体との連携が必要

(コスト縮減・予算の平準化の観点)

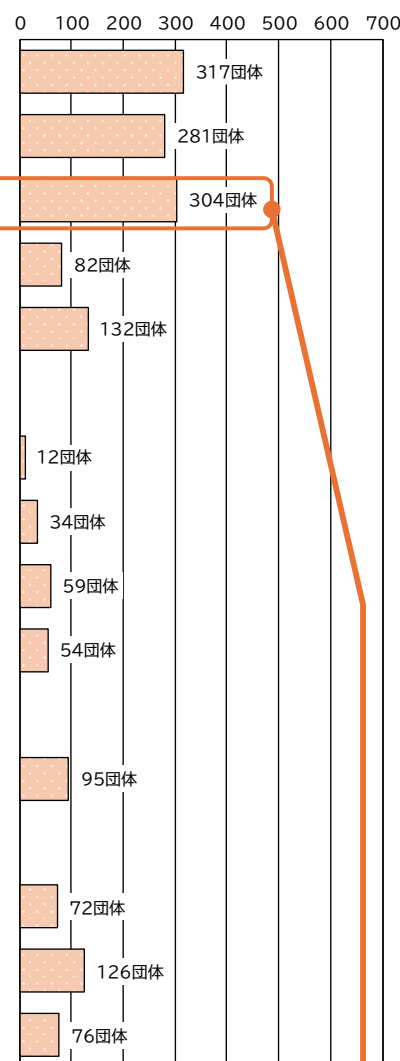
コスト縮減策・平準化策を検討する際、先行事例が見当たらなかった

(試算ツールの活用の観点)

文部科学省が令和5年に提供した建物情報一覧や試算ソフトが使いづらい

必要なデータが集めきれない、データの更新で想定以上の時間がかかった

個別施設計画と他の計画の整合性の取り方が分からない



進まない理由

- 財源の確保ができない
- 小中学校の適正配置が進んでいない
- 財政制約のため
- 建設職人の不足
- 改修の優先基準の見直しが必要
- 施設統合の可能性
- 著しい老朽化により計画以外の緊急修繕等が発生
- 文科省補助金(交付金)が少ない
- 環境変化に伴う修正が多様なため
- 計画に盛り込んでいなかった整備が新たに発生した
- 校舎トイレの改修など他の事業を優先的に進めているため
- 施設の複合化検討の必要性が出てきた
- 他の計画(事業)との連動・整合性をはかるため
- 計画どおり予算要求しても、予算が付かず実施できない
- 資材費・労務単価の上昇
- 既存施設の取り扱い方がわからない
- 工事を行う技術職員の不足
- 他の公共施設の統合等が進んでいない
- 事前に耐用年数を把握する必要があると判断した
- GIGAスクール構想や「体育館空調」など緊急性の高いニーズに取り組んでいたため
- 議会との調整が難航
- コロナ等により協議や説明会の実施が遅れた
- 各地域ごとに統合再編を進めている中で、進捗に差がある
- 実際に不具合が発生しないと予算化が難しい
- 学校運営と並行しての長寿命化改修に期間を要するため
- 人的資源及び財源の不足による工事遅延
- 専任の職員不足により計画どおりの推進が困難
- 学校数が膨大
- 敷地の法的課題・道路狭隘など工事困難な学校がある
- 公立学校施設環境改善交付金事業内容の改正
- 度重なる被災により、災害復旧事業中心となっている
- 個別施設計画と中期計画とのかい離
- 施工不良等により是正工事が必要となった
- 優先順位の変更
- 人口動態、児童生徒数の変化を踏まえた対応の必要性
- 児童生徒数、教職員数増に係る対応
- 劣化状況が年々変化し、改修の優先順位を随時見直しているため
- 長寿命化改修よりも、年次計画によるトイレや空調などの大規模改造事業を優先して整備をしているため
- 空調や脱炭素、バリアフリー等の整備期限があるものを優先せざるを得ない状況となっているため

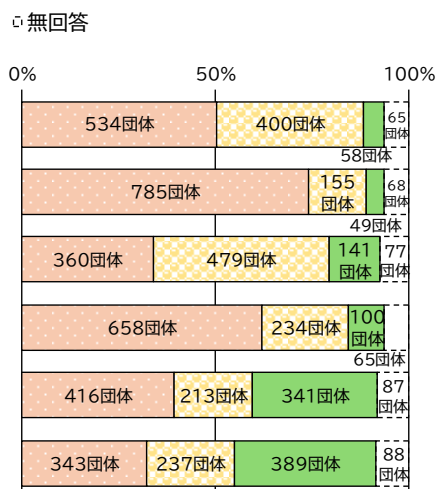
(5) 個別施設計画の見直し取組状況

1) 個別施設計画の見直しに向けての課題

課題認識

- 見直し当初からの課題と感じていた
- 見直しを進めるうちに課題として浮上してきた
- 課題ではなかった

課題
● 建設工事費等の上昇への対応
● 財源確保、庁内調整等の計画の実行性確保
● 個別施設計画策定以降の新たな方針や施策への対応 (脱炭素、バリアフリー等)
● 人口動態・児童生徒数の変化を踏まえた対応 (適正規模・適正配置方針との連携)
● 総合管理計画との整合性確保
● 学校と他の公共施設との複合化・共用化への対応



2) 見直し取組状況

観点① 計画の実行性の確保

問3 現計画の検証

現計画の進捗状況について検証し、実施した工事のギャップを把握している

実施した工事について、計画と実績の差異分析を行い、工事費の上昇要因・上昇率を特定している

財政部局等との協議に基づき、財政制約ラインの設定を見直している

長寿命化方針において、改修サイクルの設定を見直している

長寿命化方針において、建物の目標使用年数を見直している

長寿命化の実施計画において、修繕・改修の優先順位を見直している

長寿命化の実施計画において、改修内容(仕様)を見直している

計画対象物を見直し、プール、給食室、部室、グラウンド整備等を含めている

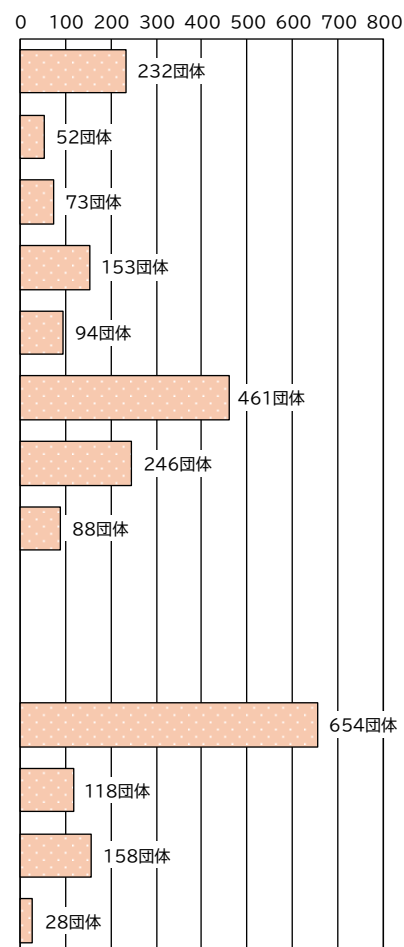
問4 着実に実行できる工夫

交付金等の財源確保策を検討している

計画見直しに当たり、企画・財政部局を含む会議を設置している

長寿命化の実施計画について、財政部局と協議のうえ、合意に達している

寄付(ふるさと納税含む)やクラウドファンディングの活用を検討している



観点② 適正規模・適正配置、複合化・共用化、管理運営面等の新たな方針・取り組み

問5 学校施設の適正規模・適正配置

児童生徒数・学級数について、10年以上の将来推計を行っている

将来推計に基づき、各学校や地域ごとの課題認識を行っている

地域や学校の特性に合わせた施設整備の方針を立てている

地域や学校の特性に合わせた施設整備の方針に基づく実施計画としている

問6 他の公共施設との複合化・共用化

他の公共施設の保有量や地域ごとの分布などの現状を把握している

他の公共施設との複合化・共用化に向けた課題認識を行っている

他の公共施設との複合化・共用化の方針を策定している

他の公共施設との複合化・共用化の方針に基づく実施計画としている

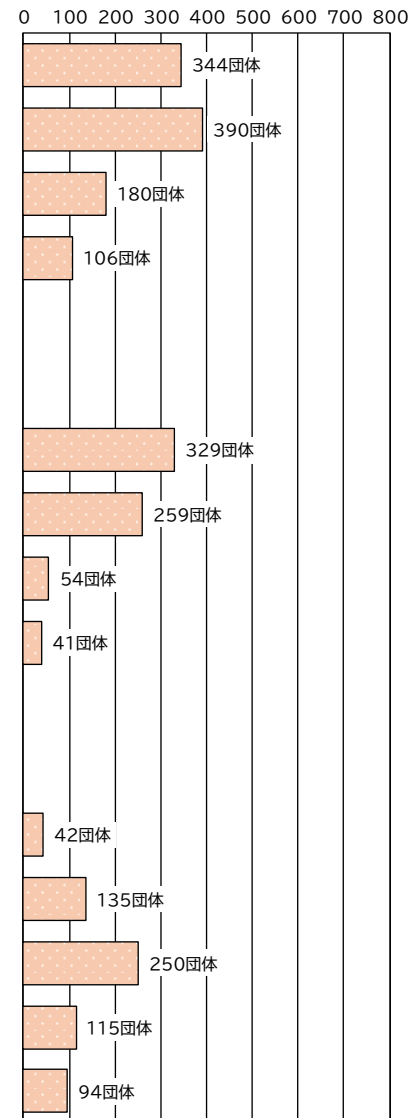
問7 管理運営面の改善等

スマートメーターの導入などエネルギー使用量の管理を行っている

0歳から18歳までの幼児児童生徒に対する切れ目のない教育的支援を提供している

学校施設の時間外活用の観点で、夕方・夜間・休日の活用の工夫を行っている

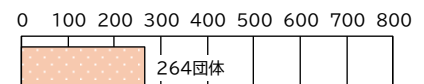
教職員の負担軽減の観点で、諸室のカギの管理や学校開放の受付、プールの水質管理など施設管理業務の民間委託を行っている
遠隔授業などのDXの取組



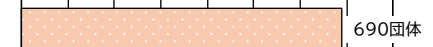
観点③ 部局横断的な検討体制

問8 教育委員会の学校教育課などの関与

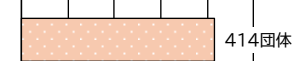
関与していない



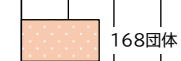
関与している



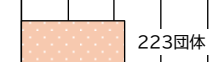
事務局として計画策定に関与している



委員会や作業部会に関与している



特定のエリア・学校での再編や複合化、改修等、個別事業に関与している

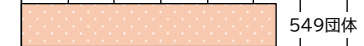


問9 首長部局(教育委員会事務局以外の部署)の関与

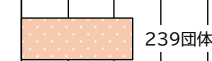
関与していない



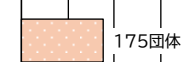
関与している



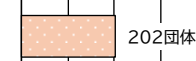
事務局として計画策定に関与している



委員会や作業部会に関与している



特定のエリア・学校での再編や複合化、改修等、個別事業に関与している



問10 学校長(施設管理者としての立場)の関与

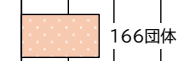
関与していない



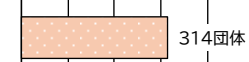
関与している



計画策定に当たって要望等のヒアリングなどを行っている



老朽化状況のヒアリングや現地調査に協力している



個別事業の実施後にアンケートを実施し、効果検証を行っている

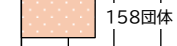


問11 児童生徒、保護者、教職員、地域住民等(施設使用者としての立場)の関与

関与していない



関与している



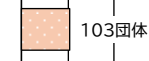
策定時にアンケートを実施し、現状の施設に対する満足度などを把握している



計画に関する説明会・公聴会等を実施している



パブリックコメントを実施している



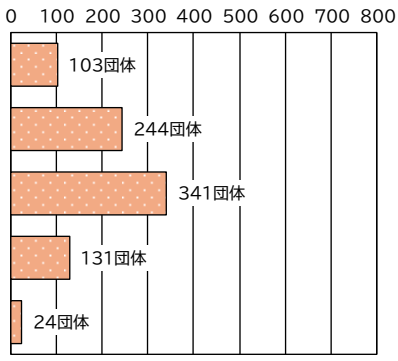
個別事業の実施後にアンケートを実施し、効果検証を行っている



観点④ 独自の視点によるコスト縮減・平準化

問12

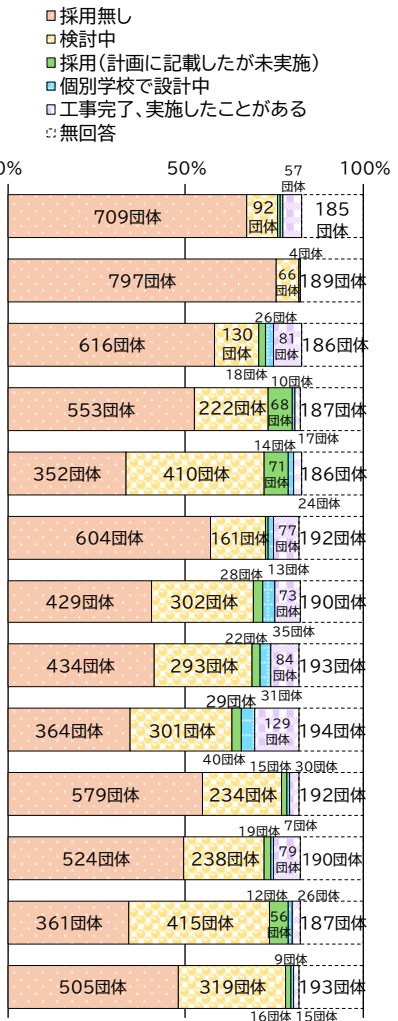
- コスト縮減・平準化策の先行事例を調査して導入を検討している
- コスト縮減・平準化策のコストシミュレーションを実施している
- コスト縮減・平準化策を盛り込んだ実施計画としている
- 計画に記載したコスト縮減・平準化策を実施している
- 実施したコスト縮減・平準化策の効果を検証している



問13 コスト縮減・平準化策について、どの段階まで進んでいるか

- 1 採用無し
- 2 検討中
- 3 採用(計画に記載したが未実施)
- 4 個別学校で設計中
- 5 工事完了、実施したことがある

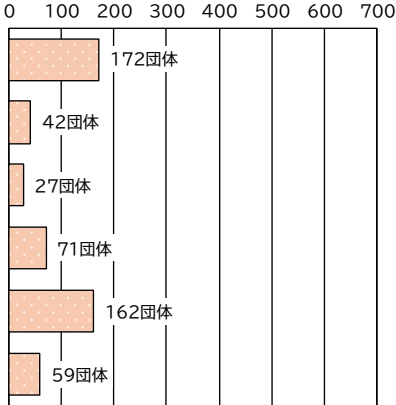
項目	
仮設校舎を使わない工事計画	空き教室のある学校や廃校を仮校舎として使用
	複数の学校の工事で共用できる仮校舎の整備
	長期休業期間を使って、複数年で改修の実施
更新サイクルの見直し	目標使用年数の延伸(例えば、80年を90年に見直し)
	整備内容や改修サイクルの見直し
工法・材料の見直し	鉄骨造校舎の採用
	高耐久で維持管理の容易な材料の採用
	既存仕上の有効活用
	規格品・汎用品の採用(設備機器、建具、家具等)
発注方式の見直し	設計・施工一体型、PFI方式など
	リース方式の積極的活用(空調、校舎、ELVなど)
将来変化への考慮	人口推計を反映した改築時期と規模の設定
	諸室設置基準、面積基準等を見直し



観点⑤ 試算ツールを活用したデータ更新等

問15

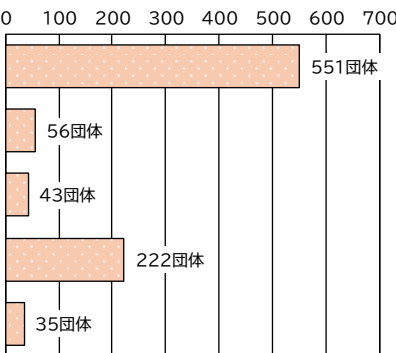
- 劣化状況等のデータ更新を行っている
- 独自の視点による把握項目の追加を行っている
- 独自の視点によるコスト試算条件を追加している
- 複数案のコスト比較や、適正規模・適正配置、他の公共施設との複合化などを含めたコスト試算を行っている
- 光熱水費等の維持管理費を含めたコスト試算を行っている
- 文部科学省から提供の試算ソフトではなく、独自の試算ソフトを用いている



観点⑥ 公共施設等総合管理計画や再編計画との連動

問16

- 公共施設等総合管理計画や公共施設の再編整備の方針等、全庁的な動きとの連動を図っている(相互の計画の整合性の確保等)
- 計画の進捗管理や効果計測、計画見直しに関する独自の取組を行っている
- 学校と他の公共施設との情報を一元化する仕組(データベースシステム等)を構築している
- 学校の廃止と並行して、首長部局主導で公有財産として利活用検討を進めている
- 学校の廃止後に、文部科学省の「みんなの廃校」プロジェクトなどで、教育委員会主導で有効活用を進めている



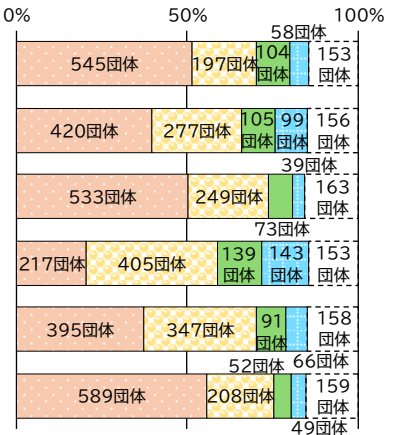
観点⑦ 個別施設計画策定以降の関連施策との連動

問17 個別施設計画と関連性が強く、組み合わせることで高い効果が期待される施策の取組状況について

- 1 対応していない
- 2 現状の整備状況を把握している
- 3 対応方針を立てている
- 4 対応方針に基づく実施計画としている

- 対応していない
- 現状の整備状況を把握している
- 対応方針を立てている
- 対応方針に基づく実施計画としている
- 無回答

施策
脱炭素・カーボンニュートラル
ユニバーサルデザイン
DX
防災、避難所
防犯
木造化・木質化



3) 見直し効果

問19 個別施設計画の見直しによって変わった(改善された)点

問題意識が庁内で醸成されるようになった

施設の改修が計画どおりに進むようになった

二重投資などの非効率的な改修が減った

施設に係る潜在的なニーズが把握できた

適正規模・適正配置及び再編計画の実施について庁内から理解が得られるようになった、または本格的に検討することになった
学校の教職員の負担が軽減された

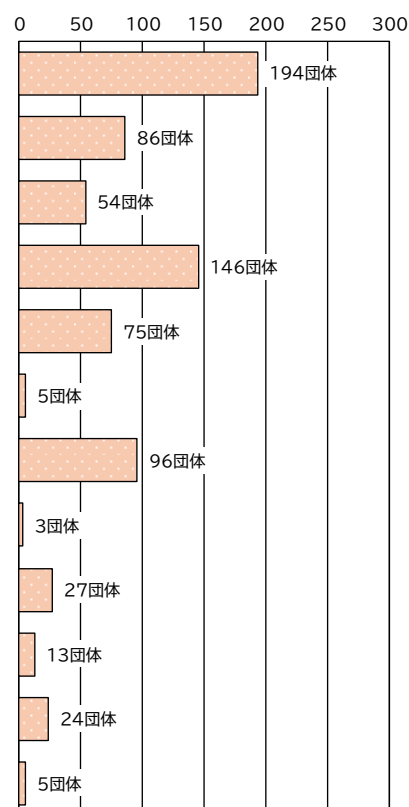
首長部局と教育委員会での連携が密になった

都道府県や国、近隣自治体との連携が進んだ

財政制約とのかい離が縮減された

立地適正化計画について庁内から理解が得られるようになった、または複合化・共用化について本格的に検討することになった
庁内業務の効率化が進んだ

民間事業者(設計者、施工者等)との連携がスムーズになった



- ・ 直前に、大幅に見直された公共施設等総合管理計画との整合性を図ることができた。
- ・ 目標使用年数を延伸したことにより、長寿命化改良事業の対象となる校舎が増えた。
- ・ 適正規模化の対象校について、具体的な再編の検討を進められるようになった。
- ・ 校舎を更新する時期の目安を設けられたため、特別教室へのエアコン設置等について、二重投資とならないよう整備をすることができるようになった。
- ・ 目標使用年数を「築年数」から「調査時点から100年超」とし、その上限を定めないという「超長寿命化」を目指すことで、改築に伴う大幅なコスト増を回避することができ、予算制約の範囲内での実行性を伴う計画とすることができた。
- ・ 今回の改定で、中長期的な改修費用の平準化ができたことにより、いわゆる「絵に描いた餅」ではなく、実効性のある長寿命化計画を基に短期的な実施計画に活かすことができた。
- ・ 学校施設のみならず公共施設全体を捉えた計画とすることで、今後の施設の複合化や共用化等、庁内全体での議論を進めることができると考えている。
- ・ 整備方針が明確になった。
- ・ 財政部局との予算折衝時に、明確な計画として提示できる点。
- ・ 中長期的な施設の維持管理に必要となるコストの試算を行い、全庁的な公共施設の維持管理に関する取り組みの中で、課題点などの共通認識を持つことができた。
- ・ 現場再調査により、実態把握ができた。
- ・ 物価上昇に伴うコスト増加について共通認識を持つことができた。
- ・ 施設毎に最適な整備手法を選択できるようになることや、統廃合や校区変更、複合化などの課題を強調することができるようになったこと。
- ・ 有利な財源を確保できるようになった。
- ・ 施設維持管理費や改築等の計画費用や実績額についても把握できること。